

## 平成 27 年 第 3 回 教 育 委 員 会 定 例 会

平成 27 年第 3 回教育委員会が平成 27 年 3 月 25 日午後 3 時 30 分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- |         |  |
|---------|--|
| 1 日 時   | 平成 27 年 3 月 25 日 (水) 午後 3 時 30 分から   |
| 2 場 所   | アミュー講座室 1  |
| 3 付議案件  | 別紙議事日程のとおり   |
| 4 出席委員  | 松 村 重 樹 (教育委員長)<br>植 松 紀 子 (委員長職務代理)<br>稲 田 瑞 穂 (委員)<br>宮 川 保 之 (委員)<br>坂 田 篤 (教育長)  |
| 5 出席説明者 | 絹 良 人 (教育部長)<br>栗 林 昭 彦 (指導課長)<br>粕 谷 靖 宏 (教育総務課長)<br>山 下 晃 (生涯学習スポーツ課長)<br>伊 藤 高 博 (図書館長)<br>森 田 善 朗 (郷土博物館長)<br>清 水 明 (統括指導主事)<br>古 見 誠 (指導主事)<br>佐 藤 裕 樹 (指導主事) |
| 6 書 記   | 田 中 留 美  |
| 7 傍 聴 者 | なし   |

平成27年第3回清瀬市教育委員会議事日程

平成27年3月25日

午後3時30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名  
宮川 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第3号 清瀬市教育委員会委員長の選挙について
- 日程第5 議案 第4号 清瀬市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 日程第6 議案 第5号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について
- 日程第7 議案 第6号 平成27年度清瀬市立学校教育課程について
- 日程第8 報告事項1 平成26年度教育委員会重点事業（最終報告）について
- 日程第9 報告事項2 執行状況報告について
- 日程第10 報告事項3 いじめ調査月例報告について
- 日程第11 報告事項4 清瀬市総合教育会議設置要綱案について
- 日程第12 報告事項5 特色ある学校づくり事業について
- 日程第13 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

(松村委員長)

平成27年第3回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が宮川委員を指名。

(松村委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(坂田教育長)

こんにちは。まずは卒業式の感想ですが、午前中ご足労いただきました。いかがだったでしょうか。私は、芝山小の式へ参列いたしました。卒業生が24名という小さな卒業式でしたが、佐藤校長先生が感謝の心・感謝の言葉を贈っておりました。また、どこの小学校でもあったかと思いますが、子供たちが未来に向かって自分の夢や希望を語るといった場面もございました。子供たちは6年間で確実に育っていることが、実感できたひと時でした。私共は告示を行う立場でございます。これは法や規則に基づいて行われる行為でございますので、原文を忠実に読み上げるということが必要になってまいります。私も本来でしたら自らの思いを語りたかったのですが、告示行為ということですので、十分に伝えきれなかった部分ございましたが、私は自分の思いを冒頭に述べて、告示を読み上げました。これから委員の皆様方からも委員報告において、各学校の様子についてのご報告をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

20日の中学校の卒業式では、私は第二中に参列いたしました。卒業生は

大変規律正しく、1・2年生時に課題のあった生徒も礼節をわきまえ、合唱時にもしっかりと取り組んでおりました。3年間で確実に成長した姿を見ることができました。他の参列者からも、これまでにない卒業式であったとご評価もいただいたところです。学校の役割を単純に表現すれば、子供たちを成長させることにあるという言葉につきます。子供たちの成長は直線的に図られるものではございません。紆余曲折を繰り返しながら、螺旋的に高まっていくものであります。従って教育とは大変根気のいる営みであり、時に教師は紆余曲折の繰り返しや、成長のスピードに対して焦りを感じたりします。

「体罰」や「不適切な指導」は子供の成長の実際と教師の思いとのずれから生じるという一面もあると思っています。本市はこれまで、「当たり前のことを当たり前にする教育」を掲げて教育の充実を図ってまいりました。このたびの卒業式で見ることができた、第一ステージの成果の裏側には、教師の根気強くも丁寧な、そして愛情あふれる指導があったからに他ならないと思っております。各校長、そして教職員の尽力に敬意を表したいと思います。

次に平成26年度のまとめでございます。平成26年度も数日を残して終わろうとしております。昨年4月に本職を拝命してから、「当たり前のことを当たり前にする教育」を掲げた第一ステージの成果を確実に継承しつつ、「清瀬の教育の第二ステージの実現」に向けて取り組みを進めてまいりました。まさに「暗中模索」の四字熟語がぴったりの一年間であったと私自身振り返っております。委員の皆様、そして事務局の皆様には、陰になり日向になり、頼りない教育長を支えていただいたことに対して、心から感謝を申し上げます。子供が尊い命を失うような事態が発生しなかったことは、当然のこととはいえ、学校が丁寧な指導を継続したおかげであると思っています。しかし、一つ間違えればといった「ヒヤリ・ハット」の事例はいくつか発生しております。トヨタ自動車の元副社長 大野耐一氏は「トヨタでは大停電よりも一分二分の停電を重視する。人は小さな変化は大したことではないと軽く考えがち。しかし実は小さい異常、小さな変化への対処こそが

重要。軽んじていると大きな異常へとつながりやすい。」とおっしゃっています。ヒヤリ・ハットへの対応こそが大事故を防ぐ。しっかりと分析をし、今後の危機管理の資料としていきたいと思っております。

第二ステージを踏み出すにあたって、「当たり前のこと」とは何なのかを再定義することからスタートいたしました。言うまでもなく子供たちの健全な成長は「家庭」「学校」「地域」がそれぞれ自らの責任、すなわち「当たり前」のことを確実に果たすとともに、互いに手を取り合って進めていくことで初めて実現します。家庭は「我が子育てのプロ」として、溢れんばかりの愛情を注ぎ、ダメなものはダメという毅然とした子育てをする。これは「当たり前」のことです。学校は「教育のプロ」として、子供を賢くし、健やかな体を作り、規範意識や社会性、忍耐力や優しさといった人として欠かすことができない豊かな心を育む。これが「当たり前」のことです。地域社会は「社会性を育むプロ」として、教師でもない、親でもない「第三の大人」であることを自覚し、社会のルールを教え、清瀬で生きる誇りを育てる。これも「当たり前」のことであると私は思っています。この三者のプロが手をつなぎ、互いを補い合いながら「当たり前」のことを「当たり前」に行うことこそが、子供の成長には不可欠である。しかし、この三者の力が落ちております。私たち大人は、全ての子供を、未来の社会を創造する人材として育成する責務がありますが、その責任が揺らいでいます。

時代も社会情勢も変化しています。「立ち止まることは後退することに等しい」という言葉がありますが、今までと同じことをやっても改善できないのであれば、また社会の流れに教育が追い付いていけないのであれば、三者は変わらなければならない。学校は今、変わろうとしています。四文字熟語で表現すれば「学校改革」です。地域もまた変わろうとしています。これも同じく表現すれば「地域再生」となります。家庭の機能の再生は社会的課題が背景にあることから教育の窓口だけでは解決は難しいです。しかしこの「親力向上」という非常に難しい四字熟語にも立ち向かっていかなければな

りません。この三者の改革を総称して「教育改革」と呼ぶのであろうと考えます。

教育行政には、これらの「学校改革」「地域再生」「親力向上」を実現すべく、意図的・計画的に、そして丁寧に根気強く働きかけを行っていく責務があります。第二ステージスタートの年である今年度、教育改革のうち、喫緊の課題である「学校改革」についていくつか取り組みました。その一つが「組織力向上」であります。学校の組織力向上は、管理職の経営力と対の関係にあります。経営力の向上は権限と責任を委譲することによって、具現化されます。今年度、「時間」という経営資源を学校に委譲し、自校の課題解決のために、土曜日授業の実施や週のコマ数の上限撤廃など、弾力的な教育課程の編成を認めることにいたしました。後ほど教育課程の受理状況について、指導課長から報告ありますが、この度の教育課程は、ある意味「暗中模索」の中で編成されたものであろうと推察します。良い意味でも悪い意味でも学校は「劇的な変化」は好まないところです。しかし、子供の変容は学校や教師にとって改革や改善へのエネルギーになります。教育課程編成に関しても、取り組みの成果が子供の中に現れた時、学校の教師も自信をもってまいります。私はこのことについてじっくりと取り組んでいきたいとと考えます。

元来教育課程というものは、学校が自校の実態を把握し、課題を抽出するとともに、その解決の方策や方向性が表されたものでなくてはなりません。編成作業は創造性が求められます。しかし、現状に目を転ずると形骸化・思考停止の傾向が見られることは否めません。弾力的な時間の運用を認める今回の試みは、学校の「思考停止」を解きほぐす役割があると思います。なぜこのような教育課程を編成したのかを考え、説明する責務を負うからでございます。このことは、校長や副校長の経営力を向上させるばかりか、彼らが目指す経営を支援することになり、ひいては学校の組織力向上に繋がります。特色ある学校づくり予算とともに、次年度も積極的に推進したいと考えております。

教育委員会事務局の組織力向上にも着手をいたしました。教育総務、指導、生涯学習スポーツ、図書館、郷土博物館の5課は一体となって課題解決に当たるべき機関でございます。小さな取り組みかもしれませんが、今年度から部長の呼びかけによって毎朝、教育総務、指導の打ち合わせを定例化しました。また「庁議報告会」を立ち上げ、月2回は必ず5課の課長が顔を合わせ情報を共有する機会がございます。また次年度は新たな試みとして、4月の年度当初に、5課の課長・係長級を集め、教育委員会方針の共有化や各課・係の課題を共有などの会を設ける予定でございます。このような取り組みを通じて5課の「風通し」を良くしていく考え方でございます。この取り組みこそ、組織力向上の第一歩となることは間違いございません。それぞれの課についても、組織運営上の課題がございます。本市は職員数の削減を継続的に取り組んできた結果、教育委員会事務局のみならず、どの部局も限られた人数の職員で業務を遂行しなければならず、「多忙化」が蔓延しています。多忙化解消のためには、職員の力量をつけ、二人分の仕事を一人で担わすか、業務をスクラップするか、効率化を目指すか、人を増やすか、または新たな機能を導入するかのいずれかの方策しかございません。是非、事務局の管理職においては、今後知恵を絞って継続的に多忙化解消を含めた組織力の強化に力を尽くしていただきたいと思っております。

次年度は「いい町はいい学校を作る」の理念の下、地域組織の力を高める施策も展開していかなければなりません。学校支援本部、地域運営学校がその具体的な姿でございます。しかし、じっくりと腰を落ち着けて取り組まなければならない課題でもあります。急いで事は損じます。新マスタープランの策定において十分議論をしていきたいと思っております。

第二ステージの取り組みとして「成果の見える化」も目標に掲げております。教育は先にも述べたとおり、息の長い営みであり、その成果は一朝一夕に現れるものではございません。このことから教育にとって「成果の見える化」は大変ハードルの高い課題でございました。しかし、このことによって

「教育の成果は短時間では測れない」の言葉とともに、学力向上や授業改善、学校改革に対する「言い訳」になっていた面も少なからずございます。例えば、議会でも度々話題となる学力向上策については、財政状況が大変厳しい中でも年間何千万もの予算がついております。しかしその成果が十分に現れているとは言い難い状況でございます。学力調査だけの結果をもってその学校、もしくは自治体の教育の成果を語ることは愚かなことではありますが、学力調査の結果も成果の一つであることは間違いありません。何を持って教育の成果とするのかは大変難しい問題ではありますが、今年度鳴り物入りで立ち上げた「学力向上戦略会議」で十分に議論してまいります。また、昨年度来、十文字学園女子大学を含め、多くの学術機関との連携関係を創り上げてきました。是非、大学などの学術機関の英知をフル活用して、「成果の見える化」に取り組んでいきたいと思っています。

「成果の見える化」は学校教育に限ったことではございません。事実、マスタープランの点検評価においても、各課とも常々指摘を受けている「成果指数」は妥当性に問題があります。各課においても何をどう評価し、成果とするか、是非、議論を重ねていきたいと思っております。

まとめです。清瀬の子供たちは確実に育っています。しかし課題も多いことも事実です。教育は「この程度でよい」という妥協は許されない営みでございます。ますます子供たち、市民の方々が学び・育つ清瀬とするためにも平成27年度も何卒よろしく願いいたします。最後に26年度、委員の皆様、事務局の方々にご尽力をいただきました。深く御礼を申し上げます。ありがとうございました。長くなりましたが以上でございます。

(松村委員長)

引き続き、教育部長報告をお願いいたします。

(絹教育部長)

昨日 24 日に終了いたしました平成 27 年第 1 回定例市議会における議案、質疑について報告致します。

本定例会は、3 月 2 日に初日を向え、4 日・5 日・6 日の 3 日間の一般質問に続き、6 日・10 日・11 日・12 日の 4 日間で予算特別委員会が行われ、16 日には総務文教常任委員会が行われました。

この定例会における教育委員会に関連します議案としましては、平成 26 年度予算の補正予算が挙げられます。平成 27 年度当初に設計、工事を行う債務負担行為として、内山運動公園サッカー場改修工事関連でございます。又、他の補正予算でございますが、教育総務課関連では今年度耐震補強の観点から実施した非構造部材の点検の結果をうけて、国の補助金を活用して、清瀬小・芝山小・第七小・第八小・清中・第二中・第三中の体育館の一部改修工事についての歳入歳出ともに減額補正を行いました。

生涯学習スポーツ課関連では、平成 25 年 11 月より、訴訟等により内山運動公園が使用できなくなる為、指定管理団体である文化スポーツ事業団にそれに適う使用料収入に対する負担分として地域市民センター等管理業務等でございます。また、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業を活用しての事業としては、下宿市民センター及び中央図書館のトイレ洋式化、結核コーナー等を含む、結核関連の図書資料の購入、文化財案内板及び森田家消防設備修繕料、清瀬市の指定文化財である東京病院の外気舎の改修補助金、内山運動公園等のトイレの洋式化等以上、補正でございます。

議案としては、清瀬市コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例が上程され、審議の結果、本議案は全員賛成で可決されました。請願については、下宿及び野塩地域市民センターの耐震化の早期実現を求める請願が提出され、賛成者少数により不採択となりました。

次に、一般質問では、11 名の議員から 18 項目にわたる質問を受けました。その内容といたしましては、清瀬自民クラブからは、将来を担う子供た

ちの健全な学力向上の育成策について、日本共産党からは、塾講師による放課後補習の取組における1年間の総括について、公明党からは、清瀬市をサッカーの拠点にするという市政方針による、具体的構想について、総合相談支援センターの開設準備状況について、不登校対策児童・生徒や保護者と教員とのコミュニケーションについて、風・生活者ネットからは、放課後補習教室の予算増額理由及び効果検証について、LGBTへの学校における理解を進める取組について。同じく風・生活者ネットからは、この4年間の総括（学校のハード面、教育内容のソフト面）について、清瀬自民クラブからは、学校事務職員を活用した学校の組織力強化の現状と評価について、けやきホールのリニューアル後の利用状況及び市民の声について、サッカー場の整備による東京オリンピック練習会場の可能性について、照明付き人工芝サッカー場の整備に伴う利用方法について、図書館と学校図書館の連携、図書貸出の充実・充実について。日本共産党からは、特別支援学級への4月からの学級経営補助員の配置について、学校給食は民間委託の計画を見直し直営方式の堅持について、通学路の安全対策の取組状況について。公明党からは、プロボノによる専門家の知識・ノウハウの提供による社会貢献活動について、学校給食における地産地消を拡大につなげる取組についてということでございます。資料の方に、質問要旨と答弁が掲載されております。後程、お目通し下さい。私からは、以上でございます。

（松村委員長）

ありがとうございました。ただ今の教育長、教育部長からの報告に関して何かご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。では日程第3 教育委員報告です。2月の定例会後、それぞれ活動があったかと思えます。特に午後には研究発表会がありましたので、それも含めてご報告をお願いいたします。

(植松委員)

2月21日に命の教育フォーラムに行ってきました。色々な中学校の生徒会の方達の発表があり、学校全体で映像等を使って取り組んでいるなど、それぞれ色々な形での発表がありました。非常に見応えがありました。ただ、一般の方の参加が少なかったことが少し残念に思いました。発表している生徒はとても熱心に心を込めて話してくれていると感じました。生徒会の役員というのは、生徒の代表でもありますので、それぞれが生徒の代表であるという意識をもってやっていることというのは、他の生徒たちに良い影響を与えるのではないかと感じました。

これは教育委員会とは別ですが、私は子育て会議の委員をしまして、2回ほど会議があったのですが、学校に関して言えば、放課後の学童保育についてどうしたらよいかといった内容が検討されています。3月19日に今年度最後の会議がありました。今後も継続して行なわれていきますが、清瀬市独自の体制も打ち出されています。詳しいことが分かればご報告したいと思います。

第五中の卒業式に行ってきました。当日はとても寒かったのですが、卒業生たちは、きちんとしていて、最後は男子も女子も泣いていまして、私も思わず泣いてしまいました。本来の卒業式らしい昔ながらのすてきな卒業式でした。小学校の卒業式は、所要で出席できず申し訳ありませんでした。以上です。

(稲田委員)

2月13日に、第八小・清瀬中の研究発表に行ってきました。素晴らしい研究発表であったと思います。ただ、発表が終わってそれで終わりではなく、それをどうやって深化させていくのかということが求められていると思います。小中連携がこれからどのような形として研究の成果が出てくるか、どうやって深めていくか、今後に期待しております。また2月21日は命の教育

フォーラムに参加しました。一つだけ感想を申しますと、私達の座っている場所は観客と一緒にいいのではないかという気がいたしますので、ご検討いただきたいと思います。

第三中の卒業式に行ってみりました。今までの卒業式の形態とは違う形式をとりまして、贈る言葉までは同じなのですが、お別れの言葉と合唱がコラボしまして、まずは生徒達が出てきまして親の方へ向き、代表の生徒が一人前に出て話をし、途中で歌が入るといったものでした。歌は3曲でした。感覚的に中学校の卒業式はこういうものだと思っていたのが、ガラッと変えられましたので、新鮮な気持ちになりましたが、今日の小学校の卒業式にまいてりまして、小学校と似ているなと思いました。泣いている生徒が多かったように思いました。小学校の卒業式は第十小へまいてりしましたが、子供たちはとてもきびきびとしているという印象でした。歌が終わった後、席へ戻る時もぶつからないように交差させて戻っていて、先生方がよく指導していることが伺えました。

(宮川委員)

本市における小・中学校の研究の様子を拝見させていただいたことですが、第六小、清瀬小、第四中、清瀬中のいずれの学校においても参加者がたくさんいらっしやったということ、また都外から参観されている方がいることには驚きました。昔から学校が頑張ると桶屋が儲かるの話ではないですが、多くの方が参観に来られて、そしてその町で様々な消費、生活にプラスになってくれているという、きっと相当に清瀬が潤ったのではないかと考えております。それほどに、学校が頑張っていらっしゃるのではないかと考えます。私の個人的な仕事を通して見ても、このような研究会に行ってお話する機会が多いのですが、これほど同じ日に開催されたとしても、たくさんの参加者がいるというのはあまり例がないと思います。そこから一つ言えることは、清瀬市の過去のことについては十分存知あげてはませんが、研修等の風土

や学校文化というのが出来上がりつつあるのではないかと拝見します。また、今後の課題として考えさせていただいたところは、公開授業がなされていますが、先生方一人一人の授業力をどのように高めていくのかという課題と同時に、研究の中身と研究で得られた成果協同事業がどのようにリンクしているのかということが、見えにくいところがありました。こういったところをお見せいただけると研究発表の内容公開に更に効果があると考えます。2点目は、学校公開です。清明小の学校公開に参加させていただきました。授業もさることながら、図画工作の作品展は大変すばらしかったです。子供たちの創造力をいかにかきたてて、表現をし、自分は何を考え、どのようなものを作りたいのかという作る技術や発想力が子供たちの未来に繋がっていくのかと感じました。また、命のフォーラムにつきましては、生徒会サミットということで、各学校の生徒会それぞれに活動されていると感じました。これからもっと学校は、より良い健全な学校になっていくひとつの道筋が見えてきているのではないかと拝見しました。ただ私の見方が違っているのかもしれませんが、途中で退席する生徒会・学校があったように見受けられました。間違っていましたらご了承ください。このような会で、意見交換をし合う場にもなれば、もっと効果が上がったのではと感じました。

最後に卒業式関係です。第四中へ行かせていただきました。先生方の子供たちへの接し方、式中の卒業生、在校生もしっかりと会の目的を理解して、しっかりとそれぞれの役割を果たしているなど感じました。稲田委員から中学校の様子をご報告ありましたが、第四中においても4名の卒業生が壇上で最初に口火をきり、その合間に3曲歌がありまして、4名の生徒が挨拶をするという形でした。80名で約2時間の式でしたが充実した卒業式であったと思います。本日、清瀬小の卒業式にまいりました。小学校の時から集団の中で自分がどう行動するかということ、身に付けている子供たちばかりだと思いました。こういった極め細やかな指導一つ一つが今後の清瀬の学校、子供たち、そしてまちづくりに貢献にしていくのかと感じたところです。以

上です。

(松村委員長)

2月の研究発表は、第八小から清瀬中へ行きました。これに関しては、皆さんおっしゃっていましたが、私も気になっていたことは、研究発表を終えたその後の経過がいつも気になるところです。研究をするという風潮は清瀬には根付いていますので、このまま続けて行ってほしいと思いますが、研究の効果に関する検証の波及というところで、是非行っていただきたいと思っています。14日のスーパードッチボールは準決勝からおじゃましました。決勝トーナメントの上位の戦いはすごいですね。6年生の能力の高さに関心しました。あの連携が経験として今後活かされるのではと感じました。

命の教育フォーラムの席については、稲田委員と同意見です。是非、観客席の方にしてください。宜しくお願いします。

3月7日に下宿第三サッカー場で行われた日テレ・ヴェレーザとスフィーダ世田谷FCの親善試合、そこから繋がるなでしこサッカー教室は、これはつい数日前にラマンガという場所にある国際大会でプレーしていた選手が目の前でプレーや指導をしてくれるといったことは、サッカー選手を目指す子供たちにとっては、野球で言えば、イチローが野球を教えてくれることと同じようなものという印象を受けました。これをきっかけとして、市長も提言されているようにサッカーによつての清瀬の町おこし等がうまくできたらいいと感じました。

卒業式に関しては、第四中へ保護者として参加させていただきました。宮川委員、当日はありがとうございました。よく知っている子供たちばかりだったので、純粹に感動はできませんでした。また式に関して、保護者がスマートフォン・携帯電話を持ち込むのは許可するといった内容のお便りがありました。式典が終わり教室に戻ってから、スマートフォンでビデオを撮った

り、写真を撮るなどしていました。ただ少し懸念されるのは、ビデオを撮ったものをユーチューブ等へアップする恐れがあるのではないかと感じます。SNSの教育に関しては、私も時々講座を拝見する機会がありますが、具体的な講座を行わないと意味がないと思います。小学校の卒業式は第七小へ伺いました。第七小では、それぞれ子供たちが将来の希望について、将来の職業選択について述べているのが多かったです。一例を挙げますと、「パティシエールになって、大人も子供も笑顔にできるようなスイーツを作りたい」という女子児童を見た時に、うれしい気持ちになりました。学校だよりの件もそうですが、学校長の指導がとても上手く発揮されていると感じました。以上です。

(松村委員長)

ただ今、各委員から報告がありました。補足や質問等がありますか。

(坂田教育長)

委員長からお話がありました情報モラル教育ですが、これは難しい問題で、子供たちに対する指導と共に、やはり家庭へのルールづくりにある程度踏み込んでいかないと解決に至らないと思っています。できれば、命の教育フォーラムなど、子供たちの中から湧き上がってくるルール作りを期待したいと思っていますが、保護者をどう巻き込んでいくかというところは難しいと思います。是非、何らかの形で指導課より考えていただきたいと思っています。

また、第八小・清瀬中の研究の成果についてですが、第八小の校長から連絡をいただき、脳科学の側面から解説をしたいとおっしゃっていました。研究の根拠を固めていきたいということでしたので、恐らくあの研究は継続されていくだろうと思います。今後もご報告していきたいと思っています。以上です。

(松村委員長)

よろしいでしょうか。では先に進めます。日程第4議案第3号 清瀬市教育委員会委員長の選挙についてです。次の日程第5議案第4号の清瀬市教育委員会委員長職務代理者の指定についての2件については人事案件になりますので非公開とし、合わせて審議させていただきます。

(坂田教育長)

議案第3号並びに議案第4号を合わせてご審議いただきたいと思いますが、こちらの提案理由につきましては、松村委員長が平成27年3月31日をもって任期満了になる。また同様に植松職務代理者が平成27年3月31日をもって任期満了になるということでございます。この議案については、人事案件となりますので、秘密会とさせていただきます。教育委員と教育部長以外の職員は一旦退席願います。

日程第4議案第3号、日程第5議案第4号は非公開

(松村委員長)

それでは人事案件ですので、結果をご報告いたします。議案第3号 委員長の選挙については、平成27年4月1日以降私、松村、議案第4号 委員長職務代理者の指定については、植松職務代理者が引き続きとなりましたのでよろしくお願いたします。

では日程第6議案 第5号清瀬市スポーツ推進委員の選任について生涯スポーツ課より願いたします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

それでは、議案 第5号清瀬市スポーツ推進委員の選任について、ご説明いたします。当市のスポーツに関する指導及びスポーツ振興を図ることを目的に設置されておりますスポーツ推進委員の選任の任期が3月31日に任期満

了となるため、今後2年間の任期で委員をお願いするため別紙の12名を委嘱させていただくものであります。委員につきましては、毎月定例会を開催し、スポーツ事業の主催、運営に関する関与、またスポーツ行事の実施及び調査・研究に関する活動を職務としております。この度の選任につきましては、長らく委員として活動していただいた小林正男委員、新井延夫委員2名が退任することから新たに2名の次期委員を選任する必要がある為、提出するものであります。また、勇退する2名の委員については5期10年以上活動され、委員長、副委員長として委員のまとめ役として活躍されましたので、後日感謝状を贈る予定でおります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(松村委員長)

ただ今、ご説明がありましたが、何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは次に進めます。日程第7議案 第6号平成27年度清瀬市立学校教育課程について、指導課長お願いします。

(栗林指導課長)

議案第6号平成27年度清瀬市立学校教育課程についてご説明いたします。資料をご覧ください。平成27年度の教育課程に関しましては、12月の定例会でご説明いたしましたとおり、各学校には「生きる力の育成」に資する教育課程の編成を目指し、具体的には学校や地域の実態、児童・生徒の発達段階や特性を十分配慮して編成に当たるように指示をしてまいりました。

指導課では各学校が編成いたしました教育課程の内容を十分吟味いたしま

して、問題点を解決させた上で何度かやり取りをし、3月19日の段階ですべての学校から出てまいりましたので、その内容をまとめたものを本日お示しいたします。

資料は3点ほどございます。資料3をご覧ください。こちらは各学校の教育目標とそれを達成するための基本方針及び特色ある教育活動として掲げられたものを記したものです。本来ですと1校ずつ丁寧に学校の特色を説明するべきところではございますが、時間の関係上、資料としてお示ししたいと思います。続いて資料2をご覧ください。こちらは各学校の教育目標を「知・徳・体」の側面で捉え直したものでございます。続いて資料1です。平成27年度教育課程編成にあたりまして、学校の特徴となりうるものをいくつか取り上げ、まとめたものです。例えば、第七小では、平成27年度土曜日授業の実施回数を年間12回に増やし、授業時数の増加を図っております。この時数増により、学力向上を図ろうという狙いがあるということです。清瀬中も同様に、1学期の終業式を土曜日に設定するなどの工夫をしております。一方、教育課程外の部分で申しますと、例えば、朝の学習や読書の時間を設けるなど、具体的には第三小のように放課後の学習時間を設定する等の工夫をしている学校もあり、全般的に児童・生徒の学力向上に向けた教育課程編成の意思は、各学校から感じられました。

各学校の教育課程の内容につきましては、ご質問等ございましたらご説明させていただきます。また、この教育課程に従って、実際にどのように教育活動が行なわれているのかということをご覧になりたいご希望がございましたら、調整し、ご覧いただける機会を設けたいと考えております。詳しい資料については、4月の定例教育委員会にて改めてお示しいたします。以上でございます。

(松村委員長)

ただ今、来年度の教育課程についてご説明がありました。ご意見・ご質問

はございますか。

(植松委員)

一つだけよろしいでしょうか。アサーショントレーニングについて、具体的なものがあつたら見せていただきたいと思います。

(栗林指導課長)

はい。調整いたします。

(宮川委員)

ここまでの教育課程の中身を分析されるのは大変なお仕事であつたろうと思います。ここは特色までですが、もう1つ先に指導の重点という項目があると思いますが、そこをまた分析していくと色々な学校としての課題、学力向上策としての取り組みが、もう少し量的にも分析できる点があるのではないかと考えているのですが、そのような視点で教育課程の受付事務をやっている中で、本市が課題となっていることにどういった意味で変換ができるか、あるいは次の指導要領の改訂ということでいくつかのキーワードも見られるように、そういったことに試行するような指導の重点に関する定義や各学校の研究関連などが、どのように教育課程編成として落とし込まれるのか、参考程度にお聞かせください。また、機会があれば拝見させていただきたいと思います。

(栗林指導課長)

指導課程の分析については、改めてご提示させていただきたいと思います。先ほど申しましたように、学校の意識としては、今年度の教育課程編成においてはまず、弾力的な授業の編成、その投げかけによる時数増等についてが一つの大きな焦点でありました。そういった部分で先ほど何点か具体例を示

しましたが、意欲的にそれらに取り組んでまず時数を確保したうえで子供たちの学力の向上を図っていこうというような考えをみせた学校がいくつかあります。内容面については、先ほど指導の重点の分析とお話しがございました。改めてそこに研究との整合とかを考えているかといった部分については、この後また研究をさせていただきご説明させていただきたいと思っています。以上でございます。

(坂田教育長)

基本的なお話として、議案として提出されておりますので、教育委員会として平成27年度14校分の教育課程を受理してよいかという協議をしなければなりません。ただ、受理をする、しないかという判断をするにはあまりにも情報が少なく、これでは判断ができません。本来であれば3月の段階でもう少し分析があつて、具体的な教育課程の様式が4月に示されるという流れと思いますが、この時点が出ていなければ我々は判断できないというのがまず第一点です。是非、次年度はスケジュールを見直していただきたい。また、3月の時点で、教育課程を受理したものの写しを各委員さんに見ていただくのが必要なはず。やはり本物を見ていただかなければ分からないと思います。分析結果を見て判断することと思いますが、少なくとも委員の方がいつでも見ることができる環境をつくっておいてもらいたいと思います。写しを教育長室に置いておいてくれれば委員の方がいつでも見られる環境になると思います。

(植松委員)

できれば送ってほしいです。ここに来なければ見られないのであれば、なかなか私は難しいです。

(栗林指導課長)

ただ今の意見は、ごもっともであると思います。次年度からは教育課程の一表から五表までをまとめたものを資料としてご提示したいと思います。植松委員からお話のあった件につきまして今年度については、各委員の方にお送りいたしますと思います。

(坂田教育長)

委員の皆さんにご希望をきいてください。

もう1点伺います。特徴的な教育活動という資料1と、特色ある学校づくりとはリンクするべきと思っているが、これはどういう分析をしていますか。

(栗林指導課長)

資料1については事務方から見て、その学校の教育課程の中でこれが特色だろうというものです。後ほどご説明します特色ある学校作りについての部分は学校側が、これが本校の特色であるとしているものでございます。

(坂田教育長)

教育課程の中に特色ある教育活動という項目がなかったでしょうか。

(栗林指導課長)

ございますが、この一表で掲げておりますのは、その中でも私ども事務局側が、例えば第七小の土曜日授業の年間12回実施というのは、学校側が特色として取り上げたものではなく、私ども事務局が、これが特色であろうと取り上げたものです。

(坂田教育長)

教育課程と特色ある学校づくり予算とは十分にリンクする必要があると思

っている。ここがわかっていなかったらあまり意味がない。是非、ご指導いただければと思います。以上です。

(松村委員長)

他にございますか。では、私からも先ほどからも出ております原本についてですが、原本のコピーに関しては資料としては必要です。同時に今日話をしなければいけない内容がたくさんあると思いますが、例えばいじめの件であったり、総合教育会議の設置案であったり、すべてのものにおいて事前の資料が必要です。これは、今年度通じて私が不満に思っていたことです。事前に資料をいただければその内容を確認して会議にのぞむことは、私たちの当然の仕事ですから、資料がなく当日これですと置かれても何も見れません。ですので、これは形式的ではいけないよと言われている教育委員会の定例会をきちんとするということが今後総合教育会議に求められるものだと思いますので、来年度以降は事前の資料の完全なる配布をお願いします。こちらについては、本件とは別の内容になってしまいますが併せてそれを改めてお願いいたします。

(絹教育部長)

できるだけということで努力してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

(松村委員長)

本件については、原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

議案第6号に関しましては、本件を案のとおりと可決いたします。続きまして、日程第8 報告事項1 平成26年度教育委員会重点事業について（最終報告）各所管課ごとにご報告をお願いします。

(粕谷教育課長)

平成26年度に清瀬市教育委員会の重点事業に掲げたました年度末現在の取組み状況につきまして、所管課ごとにご説明いたします。本年度から新たに、事業ごとの効果の欄を記載しておりますので、あわせて説明させていただきます。

はじめに教育総務課所管の5点につきまして、説明させていただきます。

1点目は、大規模改造事業でございます。本事業は、学校で生活する児童・生徒が安全で安心して生活できるよう老朽化した小中学校の校舎改修に実施する事業でございます。本年度からスピードアップを図るため、これまでの年1校を年2校に拡大しております。中間報告の時点で第三小及び第二中改修につきましては、子供たちの生活に支障のないよう夏休み中に完了したことをご報告いたしました。第二中の外構工事及び第三小の太陽光発電設備を整備いたしました。また、清明小のトイレ改修については、中間報告の時点で完了しております。改修を行ったそれぞれの学校では、校舎が明るくなり学習に集中できるようになった。児童・生徒が丁寧に使用するようになった。トイレ改修では、臭いや便座のことで我慢しているといった市長メールをいただいておりますので、改修後は子供たちや保護者からも好評である旨の報告をいただいております。

また、来年度に工事を計画している第三中学校の実施設計を学校との折衝により南校舎に学校機能を集積する改修を行うことにしております。来年度は第二中南校舎及び第三中校舎2校の改修工事を計画しています。特に第二中は2年連続の工事になりますが、夏休みを中心に工事を行い、可能な限り

教育活動への支障が出ないよう進め、50周年式典が秋に予定されていますので、教育委員の皆様にも校舎の改修状況をご覧いただけたと思います。

改修を行ったそれぞれの学校では、校舎が明るくなり学習に集中できるようになった。児童・生徒が丁寧に使用するようになった。トイレ改修では、臭いや便座のことで我慢しているといった市長メールをいただいておりますので、改修後は子供たちや保護者からも好評である旨の報告をいただいております。

2点目は緑化事業校庭芝生化でございます。今年度は芝山小の工事は9月に完了しております。学校からは老朽化した遊具の更新を合わせて行ったことにより、芝生化以降は子供たちの休み時間の外遊びが増え、芝生を大切に使おうという様子が見られると聞いております。これまでの芝山小の校庭は、雨や霜が降りると抜かるんで使用ができない状況もございましたので、この点でも芝生化による効果があったものと考えております。来年度に実施する清明小の実施設計も併せて行っており、学校と協議を重ねた結果、前面芝生化を決定いたしました。清明小の校庭は、地域の野球やサッカーが活発に活動しており、保護者・指導者への説明会を清明小で8月に行い、校庭芝生化後の方向性等の質疑にお答えし、概ね理解がいただけたものと考えております。学校では、芝の上で運動会を行いたいという意向で、何とか希望が叶えられるよう、着工を早めて工事中の児童の安全に配慮しながら進めていきたいと考えているところでございます。

3点目は、給食調理業務の民間委託校拡大でございます。行財政改革の一環として平成27年度から第三小、第四小の2校の給食の調理業務を民間の事業者へ委託する事業で、これまで該当校での保護者説明会及び、保護者会にお越しいただけない方のためにホームページにQ&Aを掲載いたしました。また、業者選定は、該当校の校長、栄養職員、保護者及び市長部局の企画部長、総務部長、教育委員会からは教育部長、教育総務課の栄養職員を委員とした選定委員会を設置し、選定方法は、業者の企画提案によるプレゼンター

ションを受け選定委員による質疑で各委員が採点し、最も高い評価を得た業者を選考するプロポーザル方式で行いました。4月からの給食調理業務が円滑に運営できるよう準備を進めています。これで小中学校の給食調理業務委託は14校中9校となり、直営の学校は5校となりました。今後も市の調理員は学校と保育園に配置していますが、退職等により調理業務の運営が困難な状況が生じた場合は、学校給食の業務委託を更に進めていくこととなります。

また、これまで栄養職員の配置がなく教育総務課の管理栄養士が兼務していた学校がございましたが、業務委託校では栄養職員から委託業者の調理チーフへの日々の指示が必要となるため、新たに配置いたします。この結果、全小中学校に栄養職員が配置されます。調理につきましても市の調理員は委託業者に負けないよう、両者がお互いに技術を高め合い、衛生管理、アレルギー対応に取組みの向上も期待しています。今後も子供たちに安全でおいしい給食を提供できるよう努めてまいります。

4点目は、教育振興計画（マスタープラン）の策定検討でございます。11月の定例教育委員会でもご報告させていただきましたが、現行のマスタープランを1年延伸させたいと、市の長期総合計画の方針を織り込んだ教育の中長期計画を策定するため、教育委員会管理職員を中心に構成する教育振興計画策定検討PTを設置し、現行のマスタープランの課題を整理、検証作業及び新たに策定する計画の体系等について他市の状況も参考に検討を行ってまいります。

最後に避難所運営協議会設置の準備でございます。この事業は市内の小中学校は災害発生時には地域にお住まいの方の避難所として指定されています。先の東日本大震災では地域の方が主体的に運営した避難所はトラブルが少なかったと言われていることや、震災後の速やかな学校の授業再開が地域の復興への力になったといった点を教訓に、地域の実情に即した避難所のルールづくりや学校と地域が一体となった防災訓練を行うため、学校ごとに避難所

運営協議会を設置するものです。中間報告では4校、現段階で6校の協議会が設置されましたが、未設置となっている学校は、自治会等から選出する地域の方の委員選出が進んでいない状況にあります。防災防犯課では自主防災組織に参加してもらうよう働きかけを行っております。今後は、設置した学校においても地域の方の参加を増やす工夫が必要となってまいりますので、市報やホームページを活用したPRを防災防犯課と連携して行い、学校と地域の方が一体となった取組として進められるよう引き続き取組んでまいります。以上です。

(栗林指導課長)

続いて指導課でございます。ポイントは①命の教育の推進と②教師の指導力の向上の2点でございます。ここに掲げました、体験的な活動を重視して取り組んでまいりました。行動的な体験だけで終わらせるのではなく、事前事後学習の工夫について指導を進めてまいりました。その成果として、平成27年度の計画がより充実したものになってきていると見ております。また、例月のいじめ・(不登校)実態調査につきましては、単に件数のみを調査するのではなく、一つ一つの事案について継続的に行なっていくことで、解決に向けた取り組みを分析して、その成果を共有していく取り組みをしてまいりました。教師の指導力向上につきましては、主として教育アドバイザーを中心に取組んだ、若手教員に対する授業観察等です。これに関しては、前向きに見ますと、指導力不足や不適用による若手教員の退職も少なくない中、本市では、1件の退職等も無く、一定の力量を身に付け2年目に入ることができております。

校内研究の充実と整備につきましては、指導主事による訪問指導の他、学校からの依頼に応じた講師の斡旋を行なってまいりました。多くの学校は、研究発表に臨み、それぞれ成果を発表いたしました。今後それぞれの学校の取り組みの成果を市全体で共有していくことが課題であり、発表会に留ま

らない新たな取り組みを考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

(山下生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課でございます。6点でございます。1点目はスポーツ振興事業の充実ですが、多摩六都スポーツ大会は例年、ゲートボール大会を行っていましたが、これについては今年度で終了し、来年度はリレーマラソンという種目を都立小金井公園内で開催し、拡充してまいります。多摩・島しょスポーツ大会振興事業によるなでしこリーガーによるサッカー教室の実施については、昨年度に引き続き、日テレ・ベレーザとスフィーダ世田谷FCを招き、午前中に親善試合、午後にサッカー教室を開催いたしました。サッカー教室では、参加した幼児らとその保護者もピッチに入り、体験することができました。2点目の各種講座の充実ですが、IT講習10コース、一般講座9講座、シニアカレッジ11講座と各種講座については計画どおり実施し、シニアカレッジ内の講座であるシニアヨガの要望が多いため、新年度は独立した講座を開催することを考えております。3点目、石田波郷俳句大会の実施は6回目を迎え、年々投句数も増えてきております。実行委員会の体制も見直され、より主体性を持って活動できる体制となっております。第6回では初めて神津島から投句をいただき、実行委員会の選者の方々が神津島に伺い、繋がりを深め、第七回に向けてより良いものにしていきたいと考えております。4点目、コミュニティプラザ・けやきホール・各地域市民センター・立科山荘の運営の充実（指定管理者）については、自主事業等も含め、順調に施設運営を行っており大きな問題はございませんでした。5点目、保養施設の充実です。立科山荘に関しては、気象条件が厳しいことから雨漏り等が散見されることから、屋上の防水工事を行なわなければならない状況でございましたが、工事を行い11月で完了しております。最後に体育施設整備ですが、下宿第三運動公園テニスコート6面の改修工事を2月中に工事を完了

いたしました。すべて人工芝に張り替えましたので、利用者の増加も期待できる状況です。以上でございます。

(伊藤図書館長)

図書館では3点です。①開館40周年記念事業の実施②施設・設備の整備③ハンディキャップサービスの推進でございます。①と②については、中間報告のところで報告が済んでおりますので、最終報告についても同じ内容が記載されております。②施設・設備の整備の中の駅前図書館照明器具 LED改修工事につきまして、省電力化が図れたこと、照明を増やしたことで照度が高まりましたので、利用者の方からも好評をいただいております。③ハンディキャップサービスの推進については、今までは目録でしかご覧いただけませんでした。ハンディキャップ資料のみを抽出作業を行い、12月1日より図書館ホームページに専用リンク掲載いたしまして、ハンディキャップサービス専用図書を一覧として確認できるようになりました。以上でございます。

(森田博物館長)

郷土博物館です。博物館の重点事業につきましては①郷土学習の推進②文化財保護の推進③市民文化の意識向上の3点でございます。それぞれの3つの重点のうち、本年度は①郷土学習の推進については、郷土カルタの作成と配布並びに市史編さんへの参加としており、最終報告としては、平成27年3月31日付できよせ郷土カルタを発行いたします。ただこれにつきましては、絵札の入稿が遅れ、実際の印刷、仕上がりは4月にずれ込む予定でございますので、皆様へのご紹介は来年度にずれ込みます。ご承知おきいただきたいと思います。市史編さんについては、市史編さん委員会の委員の方々に対して、郷土博物館の収蔵品について12月と2月の2回収蔵庫をご案内し、説明をいたしました。また市史編さん室長と博物館長で4回の情報交換を行

っております。②文化財保護の推進ですが、収蔵資料のウェブ公開準備と石碑・石仏再調査の実施の2つに絞っております。収蔵資料のウェブ公開については、今年度に入り、現在のシステムではウェブ公開できないということで、継続してデータ入力の作業を進めてまいりました。来年度以降は、システムを新しくしまして、平成27・28年の2年間ですべての入力を終える計画案を策定をいたしました。石碑・石仏再調査は、10月24・30日、11月7・13日の計4回、調査を実施しました。それらの資料の活用については、次年度以降に努めてまいりたいと考えております。最後に、③市民文化の意識向上につきましては、企画展の実施でございます。11月15日から24日に第30回清瀬美術家展を開催いたしました。これには800人が鑑賞されました。また、今月の3月11日から15日には、「染める・織る・縫う」企画展を開催し、これには500人の来館数でございます。企画展には想定以上の来館者があり、成果があったものと考えております。以上でございます。

(松村委員長)

ただ今、本年度の重点事業の最終報告をいただきました。ご意見等よろしいでしょうか。特にないようですので、次に進めます。日程第9報告事項2 執行状況報告についてです。こちらの事前に資料の配布がございました。この中についてご意見・ご質問がございますでしょうか。よろしいですね。では、日程第10報告事項3 いじめ調査月例報告についてお願いします。

(清水統括指導主事)

それでは例月のいじめ・不登校の調査報告をいたします。資料の1枚目の資料囲みですが、平成26年4月から平成27年2月までの継続・新規事案の詳細を枠込みの中で簡単に変化の概要を示しております。このような形で今月までの蓄積ものについては、2ページから5ページまでの中で2月まで

を示しております。6ページをご覧ください。年度末ということですので、4月からの2月まで集計をしたものでございます。資料中ほどの棒グラフですが、左側に平成25年度、右側に平成26年度のいじめの傾向を分析しております。ここで何点かお話しいたします。25年度と26年度を概観していただきますと、一見して総数が減ったということがご理解いただけるかと思えます。また平成25年度から平成26年度を学年進行で1学年上げて見て頂くと当該学年の比較ができるかと思えます。その意味では例えば、昨年度中1に認知件数が最も多かったが、今年度は小4が最大値となっております。あるいは、昨年度の小5と今年度の小6の件数が同数となっております。また、本年度の小4は昨年度5件に対して、2倍の発生件数となっております。このような見方で見てみますと、傾向として見てとれるのではないかと考えております。また、その下の26年度中における発生月別内訳のグラフですが、赤い棒グラフの中で、6月と2月に発生件数が多いことがご理解いただけるかと思えますが、特に6月については、東京都の施策の「ふれあい（「いじめ防止強化」月間）」におけるアンケート調査の実施であることが考えられます。小学校では、ここに合わせたアンケート調査が有効ではないかということがここでは見てとれます。中学校については、月ごとで見てもあまりその変化がないということで、中学校におけるアンケート調査については改めて見直しをする必要があると感じているところです。なお、今申し上げたことについては、外観からみられるものであり、その要因・分析等については至ってはおりませんので、今後更に追究していかなければならないと思っております。7ページは25年・26年の事案別を比較したものです。これにつきましては1点ご紹介いたしますと、⑥冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことと言われるという事案が、件数として1番多いことが分かります。中学校は14件から4件と件数が減ってきておりますが、要因分析が必要と考えています。但し、今年度に至っては、例えばいじめ相談週間等、学校として取り組んでいただいていることについては、何らかの因果関係があるの

ではと考えているところでございます。

次に不登校の状況についてでございますが、小学校・中学校のグラフを見ていただきますと、まず分散状況が見えてくるかと思えます。小学校については、120日以下のここに集中しており、ここに注意をして行きたいと考えております。中学校の分散状況については、200日のところまで至っている状況です。120日ということは、授業日数からいうと年度の途中から不登校ということになります。そうすると小学校では、不登校に入らせない指導、中学校については、この189日というのは、ほぼ授業日数と変わらないというところがございますので、学校に來れなくなってからの対応についてというところにスポットをあてて追究していくところが必要ではないかというところが見えてきているかと考えます。また、欠席日数30日未満ですが、2月のこの段階でこのように件数が増えているということですので、この子たちに対する自己猶予感を高めるような指導対応を年度末まで続けなければならないというところ改めて確認したいと考えております。最後のページの中段ですが、26年度における学年・男女別内訳です。小学校で見えてくることで申し上げますと、1・2・3年生を押さえておきたいと考えております。中学校については、昨年度と同様な傾向ですが、大きく捉えれば学年進行であると考えているところでございます。不登校調査については、市独自の昨年度の問題行動調査との比較を考えれば、大きい捉え方ですが、昨年度に比べ、増加傾向にあるということをご報告いたします。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございます。本件に関して、ご意見・ご質問がありますでしょうか。

(宮川委員)

不登校についてです。今の説明の中で、不登校に入らせない指導というご指摘がありました。そのとおりであると思いますが、具体的な対策として、今実際行っていること、あるいはこれから何か新しいこと取り組まれるかについてお聞かせいただければと思います。もう1点は、小学校不登校の1・3年生の数が増えており特徴的であるというところについて、背景・理由またそれについてどのような対策、改善策を考えていらっしゃるのか簡単で結構ですのでお話いただければと思います。

(清水統括指導主事)

はい、不登校に入らせない指導についてですが、いじめ防止基本方針や行動計画にも開発的アプローチを重視した施策を中核に置き、総合的に推進することが清瀬市の重点であるとしております。先ほど申し上げた、いつでも誰でも相談活動等の予防的取り組みなど、学校が日常的に当たり前に行っているところなのではないかと考えております。

(古見指導主事)

2点目につきましては、1・2・3年生の低学年で、現在長期欠席をしている児童については、家庭的背景から兄弟関係で欠席しているお子さんがあげられているところでございます。こちらにつきましては、各学校にスクールソーシャルワーカーを迎えて、家庭訪問を行いながら、家庭への支援を行っているところでございます。そういったことからすべてがまかなえるかという現状、成果も見られないところではありますが、スクールソーシャルワーカーから教育相談センターに繋げ、また子ども家庭支援センターに繋げていくといったこと支援を続けながら長期欠席の防止に努めているところです。

(宮川委員長)

意見ということではないのですが、今回の保護者と教員のコミュニケーション不足が不登校の背景にはないのか。不登校にさせない指導には、コミュニケーションを保護者とどのように行われているのかということが、押さえられているのかと感じましたので、この質問をしました。具体的に例えば、朝「体調不良のため休ませます」ということを「はい」とそのままの対応なのか。それとも他のコミュニケーションはないのか。コミュニケーションがないためにずるずると休みが増えてく子供もいます。また、兄弟で不登校になっているケースは、家庭に問題があると見えがちですが、スクールソーシャルワーカーのお力も有効かと思いますが、やはり学校の先生方のコミュニケーションというものがどのようになっているのかと思います。実際にこのような研究をして取り組んでいるところもありますので、そういったところをもう少し参考にしていただいたらいいのではないかと思います。以上です。

(松村委員長)

宮川委員より、アドバイスをいただきましたので、是非ご参考にしてください。本件についてはよろしいでしょうか。では続けます。日程第11報告事項4清瀬市総合教育会議設置要綱案について、お願いします。

(粕谷教育総務課長)

清瀬市総合教育会議設置要綱につきましては、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを盛り込んだ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年4月1日付で改正されることに伴い、新たに市長と教育委員会との連携強化を図り、教育行政を推進するため首長が招集する「総合教育会議」が設置されます。

この会議に係る「清瀬市総合教育会議設置要綱」案の提示が、所管する市長

部局の企画部企画課からございましたので、ご報告いたします。要綱案の基本的事項は法律で規定されているとおりでございますが、第7条に事務局を企画部企画課に置くと規定しています。

会議の招集は事務局を通じて行われますが、総合教育会議の日程につきましては、本市は4月の統一地方選で市長選挙がございますので、選挙で新たに選ばれた市長と、できるだけ早い時期に開催できるよう調整を行いたいと考えております。以上です

(松村委員長)

教育長の方からは何かございますか。

(坂田教育長)

特にはございません。

(松村委員長)

本件に関しては、5月以降にまたお話しがあるかと思えます。よろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

では、日程第12 報告事項5 特色ある学校づくり予算についてお願いします。

(栗林指導課長)

特色ある学校づくり予算について、現段階についての進捗状況についてご報告をいたします。資料をご覧ください。2月2・3・4日にわたり市内1

4校の校長が各学校の事業に関するプレゼンテーションを行いました。本日は、各校の校長が行いましたプレゼンテーションのまとめ、主な予算要求、概要についてまとめたものをお配りいたしました。先日、第1回目の選定会議を開催いたしました。

全体的な傾向といたしましては、直接、自校の特色ある学校づくりに結びつかない予算要求も多く、厳しく査定していくことを考えております。その中でも校長の明確なビジョンとその実現への道筋を明確に示していた学校に対しましては、評価に応じた予算配当をしていきたい考えです。今後は、選定会議に基づく配当額を決定し、また、各学校に復活折衝の場を設けながら最終的な配当額を決定し、教育委員会にてご報告させていただきます。以上でございます。

(松村委員長)

本件についてのご報告に関して何かございますか。

(坂田教育長)

指導課長よりご報告があったように、これはあくまでの途中経過の情報提供に留めさせていただき、復活折衝もございますので、総合的に見た形で、ご報告させていただくということですのでよろしくお願いいたします。

(松村委員長)

はい。第一次選考があまり良い結果がでなかったようですので、きちんと予算が取れるよう期待しております。それでは続きまして日程第13 今後の日程についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

平成27年度の教育委員会定例会の予定を1枚のペーパーにまとめ、お示

しいたしております。ご確認ください。次回4月の定例教育委員会を4月24日（金）午前9時30分より、第2委員会室を予定しています。

（松村委員長）

他によろしいでしょうか。以上をもちまして、平成27年第3回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 4時 50分  
平成27年 3月 25日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 宮川 保之